

ウクライナ人道危機救援金の受付期間延長について

日本赤十字社では、ウクライナ人道危機救援金の受付期間を令和4年9月30日まで延長することといたしました。

ウクライナにおける紛争は各地に戦闘が拡大・激化し、人道危機は悲惨さと深刻さを増し、人道ニーズが急速に増大・拡大している状況であります。

このような状況に対して、引き続き広く支援を呼び掛けていくために、本救援金の受付期間を延長します。

1. 名 称 ウクライナ人道危機救援金
2. 受付期間 令和4年3月2日（水）～令和4年9月30日（金）
3. 受付口座〔1〕銀行振込
 - 【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
 - 【2】北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」〔2〕郵便振替
 - 口座番号「00110-2-5606」
 - 加入者名「日本赤十字社」
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、救援金専用の振込み用紙が備えられております。
〔3〕通信欄に「ウクライナ人道危機救援金」と必ず明記してください。
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記してください。

◇お問合せ先

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail kamada@akita.jrc.or.jp

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>